第5章 東広島市環境基本計画について



第5章 東広島市環境基本計画について

1 東広島市環境基本計画とは?

この計画は、東広島市の環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る ため、「東広島市環境基本条例」に基づき策定されたもので、環境施策全般の方向性を示す「環 境分野のマスタープラン」にあたります。

この計画は、東広島市が抱える環境上の課題を解決し、すばらしい環境を守り、育み、後世に継承していくため、従来の環境関連施策や取り組みの良い点を受け継ぎ、また、より発展した取り組みを市・市民・事業者が協働して、総合的・計画的・長期的に推進することを目的として策定したものです。



東広島市の環境の保全・活用・創出を考える上で、一番の基本となる計画なんだポン!

2 計画の期間は?

この計画の期間は、平成 33 年度を目標年度とし、平成 24 年度から 10 年間として進めています。

ただし、この計画期間が終了しても、計画そのものが終了するのではなく、その時点での環境をめぐる社会情勢の変化や本計画の進捗状況・成果を踏まえ、計画の見直しを行い、望ましい環境像の実現に向けた、新たなステップに移行することとします。

3 計画の範囲は?

- (1) この計画の対象地域:東広島市全域です。
- (2) この計画で取り組む環境の対象:

東広島市の良好な環境を後世に引き継ぐために必要となる取り組みを重視し、「自然・生物(森林、農地、動植物等)」、「都市環境(緑、景観、歴史文化等)」、「生活環境(大気、水質、騒音・振動等)」、「廃棄物」、「地球環境(地球温暖化等)」と、これらの環境と分野横断的に関わる「人づくり・地域づくり(環境教育、地域活動、環境情報等)」とします。

(3) この計画の対象となる人たち: 東広島市・東広島市民・東広島市内の事業者です。



「東広島市の環境活動」の冊子の中身が増えれば増えるほど、この計画が 進んでいると考えられるポン!

もう少し詳しい計画の中身については、次ページ以降を見てほしいポン!

4 東広島市環境基本計画の取り組みの体系について

環境基本計画では、下図の左側にあるように、東広島市が目指す姿として「望ましい環境像」を定めています。これを実現するために、以下に示す計画の体系に沿って、市・市民・事業者が協働で取り組みを進めていきます。

望ましい環境像

取り組みの柱

全体目標像

21世紀半ばの将来像

1 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち

取り組みの柱1

豊かな自然環境の保全と活用

取り組みの柱2

緑あふれる美しい町並みの創出

市民一人ひとりが

ふるさとの

環境を

まもり

はぐくみ

つたえるまち

取り組みの柱3

水・水辺環境の保全・向上

取り組みの柱4

良好な大気環境等の保全

2 身近な取り組みから地球環境保全に貢献するまち

取り組みの柱1

資源循環型社会の形成

取り組みの柱 2

低炭素社会の形成

取り組みの柱3

広域的・国際的取り組みの展開

3 環境を守り・伝える心と活動を育むまち

取り組みの柱1

環境教育・環境学習の推進

取り組みの柱2

環境情報の充実

取り組みの柱3

市民・事業者等の環境保全活動の促進

取り組みの展開	Ē	重点プロジェクト	
①人との関わりが深い自然環境の保全			
②自然とのふれあいの推進			
③生物多様性の保全		■ 保里重	
		保全・活用プロジェクト里地里山・田園・里海の■重点プロジェクト 1■	
④市街地の緑の保全と整備・創出		活山口用・ジ	
⑤歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用		用・サーフ・関・ロック・ロック・ロック・ロック・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン	
⑥潤いのある市街地景観の創出		ジェクト 1 ■ ■	
⑦健全な水質と水循環の確保		カ ラ 海 トの ■	
⑧水辺環境の保全とふれあいの創出			
⑨きれいな空気や静かな環境等の保全			
⑩廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進	1		
⑪不法投棄防止対策の推進		有 資 重	
40)855588 + 7 04048-50+++4000555800407, 04444		有効利用プロジェクト重点プロジェクト	
12温室効果ガスの抑制に向けた総合的な取り組みの推進		用塚ロプ・ジ	
③新エネルギーの導入		ロ エネク ジェルト	
14省エネルギーの推進		クギー2	
15低炭素社会形成に寄与する事業の促進・支援		 	
16地域を越えた連携と国際的な協力の推進			
		→ ± ±	
		プロジェクト ・人 ・人	
①学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進		ノロコーク・ジ	
18利用しやすい環境情報の整備と発信		トー・フェク	
 10 理控用会活動への参加用坐と取り組みの主控		プロジェクト 一人材育成重点プロジェクト3	
19環境保全活動への参加促進と取り組みの支援		•	

5 重点プロジェクトの展開

(1) 重点プロジェクトとは

環境基本計画では、本市が特に重点的に推進していきたいと考えている取り組みを「重点プロジェクト」として設定しており、次のような位置づけとしています。

重点プロジェクトとは・・・

- 今後 10 年間で市・市民・事業者の協働で取り組むもの
- 環境基本計画の目指すところを広く市民に理解してもらうための、 シンボルとなるもの
- 今できることから始めて、より大きな取り組みへとステップアップ していくもの

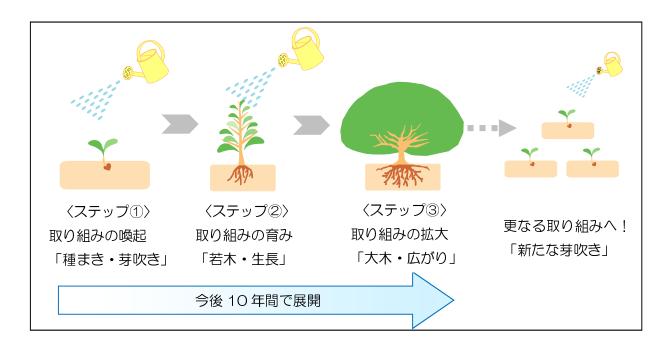
重点プロジェクトは、68ページで紹介した3つの「21世紀半ばの将来像」ごとに、右のページのとおり、1つずつ設定しています。

これらのプロジェクトは、今後 10 年間をかけて市が市民や事業者の取り組みを喚起し、市・市民・事業者が一体となって取り組みを育み、より大きな取り組みへと広げていこうというものです。

(2) 重点プロジェクトの展開のイメージ

各プロジェクトでは、それぞれの段階を「種まき・芽吹き」、「若木・生長」、「大木・広がり」の3つの段階にイメージした取り組みを進めることを基本としています。そのイメージは下図のとおりです。

現在は、「種まき・芽吹き」や「若木・生長」の段階ですが、将来的には、これらの重点プロジェクトを発展させ、更なる取り組みへの「新たな芽吹き」につなげていきたいと考えています。



重点プロジェクト1 「里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト」

東広島市は、森林、農地、河川、ため池、海と人との関わりの中で育まれてきた、里地里山・田園・里海を有しています。また、本市は黒瀬川や江の川など、多くの水系の源流域にあたることから、本市は「水が生まれるまち」と言え、隣接する市町の水環境や瀬戸内海の環境に対する大きな責任を担っています。

そこで、広域的な環境の保全につながることを念頭においた里地里山・田園・里海の保全・活用の取り組みを進めます。

【プロジェクトの取り組み】

Step Up!

ステップ①川を通じて地域の環境を学ぶ ステップ②地域の里地里山・田園・里海を支える ステップ③相互に連携・協力する

重点プロジェクト2 「資源循環・エネルギー有効利用プロジェクト」

東広島市は、ごみの排出量の削減と再資源化の促進による資源循環型のまちづくりを進めます。 特に、ごみと資源物の分別は市民の基本的なルールであり、100%の実施率を目指します。

また、地球温暖化防止に貢献するまちづくりのために、新エネルギーの利用や省エネルギー型のライフスタイルが当たり前のこととして日常生活に根ざしていくような取り組みを進めます。

【プロジェクトの取り組み】



ステップ①みんなで取り組む3つのR ステップ②エネルギーの有効利用 ステップ③目指せ「エコファミリー・ エココミュニティ」



重点プロジェクト3 「意識向上・人材育成プロジェクト」

環境に対する意識の持ち方は人それぞれです。東広島市では、意識の高い人はより高く、今は 意識があまり高くない人はだんだんと意識を高めていけるように、日常生活の中で人々に浸透し、 市全体に広がっていくような取り組みを進めます。

【プロジェクトの取り組み】



ステップ①子供も大人も一緒に学ぶ ステップ②環境に配慮した事業者の育成 ステップ③環境リーダーの育成と派遣